

令和6年12月20日

令和6年
第6回野洲市議会定例会
意見書

野洲市議会

意見書第4号

北方領土問題の早期解決等を求める意見書（案）

上記の意見書を提出する。

令和6年12月20日

提出者	野洲市議会議員	荒川	泰宏
提出者	野洲市議会議員	山崎	敦志
提出者	野洲市議会議員	木下	伸一
賛成者	野洲市議会議員	東郷	克己
賛成者	野洲市議会議員	石川	恵美
賛成者	野洲市議会議員	奥山	文市郎
賛成者	野洲市議会議員	岩井	智恵子
賛成者	野洲市議会議員	山崎	有子

北方領土問題の早期解決等を求める意見書（案）

我が国固有の領土である北方領土返還の実現は、永年の国民の悲願である。

滋賀県においては、昭和 57 年に北方領土返還要求運動滋賀県民会議が設立され、県・県議会、市町・市町議会、民間団体など 158 団体が会員となって返還要求運動を展開してきたところである。

さて、北方領土とその海域をロシアに不法占拠されてから既に 79 年もの歳月が過ぎ、これまで返還要求運動の中心的役割を担ってきた元島民の多くが故郷に戻るとの願いが叶わず他界され、さらに、ウクライナを巡る国際情勢の影響により日ロ間の平和条約締結交渉が中断され、ビザなし交流や自由訪問の合意もロシア政府から一方的に停止されるなど、このままでは返還要求運動の停滞や風化も懸念されるところである。

また、北方領土隣接地域においては、北方領土問題が未解決であることにより自由な社会経済活動に多くの制約を受け続け、漁業をはじめとした地域の産業・経済に甚大な影響を及ぼしている。

このような現状を踏まえ、北方領土問題の早期解決のため、外交交渉を支える国民運動としての返還要求運動をより一層推進するとともに、青少年に対する北方領土教育の充実、北方四島への想いを引き継いでいくための運動後継者の育成強化、さらには北方領土返還要求の正当性を国内外に積極的に訴える必要がある。

ついては、北方領土問題の早期解決と隣接地域の振興を図るため、下記の事項について強く要望する。

記

- 1 北方領土問題の解決に向けた断固たる決意と強い意志を持って、ロシアとの外交交渉を粘り強く推し進めるとともに、国内外の世論の喚起高揚に向けた効果的な返還要求運動を推進すること。
- 2 北方墓参をはじめ、北方四島交流事業（ビザなし交流事業）及び自由訪問事業については、特段に早期の再開を目指し、外交交渉を推進すること。
- 3 学校教育及び社会教育における北方領土問題に関する教育の充実と強化を図ること。
- 4 元島民等に対する援護対策の充実や、社会経済活動に多くの制約を受けている北方領土隣接地域の疲弊解消のための措置の充実を図ること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 6 年 12 月 20 日

滋賀県野洲市議会議長 山本 剛

衆議院議長	}	宛
参議院議長		
内閣総理大臣		
外務大臣		
文部科学大臣		
内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策）		

意見書第5号

学校給食の安定供給に向けた国の支援を求める意見書（案）

上記の意見書を提出する。

令和6年12月20日

提出者	野洲市議会議員	東郷 克己
提出者	野洲市議会議員	荒川 泰宏
提出者	野洲市議会議員	岩井 智恵子
賛成者	野洲市議会議員	田中 陽介
賛成者	野洲市議会議員	木下 伸一
賛成者	野洲市議会議員	山崎 敦志
賛成者	野洲市議会議員	石川 恵美
賛成者	野洲市議会議員	服部 嘉雄
賛成者	野洲市議会議員	奥山 文市郎
賛成者	野洲市議会議員	山崎 有子

学校給食の安定供給に向けた国の支援を求める意見書（案）

食育基本法の制定を踏まえた学校給食法の改正により、学校における食育の推進がその目的に規定され、学校給食は教科学習とともに学校教育の柱となっている。また地場産物の活用を通じて地域の農業、畜産業、水産業等の産業振興にも寄与している。

近年、学校給食費の無償化や保護者負担の軽減に取り組む自治体が増加しているが、学校給食について自治体間格差が生じることは本来あってはならないことであり、一定水準を確保するためには国の関与が必要不可欠である。

また、世界情勢を背景とした国際的な資源及び物価の高騰により原材料費が上昇する中、保護者の経済的負担を抑制するための自治体の負担増に加え、食材費はもとより人件費や物流費、光熱水費等の上昇により給食食材の納入業者にも大きな影響が出ており、給食の質の低下につながりかねない状況である。

よって、国や地域の将来を担う子ども達の食育に差が生じることなく、安定した学校給食を提供していく観点から、下記の事項について早急に実現するよう強く要望する。

記

1. 学校給食費の無償化を含めた国の方向性を速やかに示すこと。
2. 近年の物価高騰対策として賄い材料費上昇分に対する継続した財政的支援及び給食食材納入業者への支援を行うこと。
3. 食育の観点から栄養教諭の配置基準の見直しを行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年12月20日

滋賀県野洲市議会議長 山本 剛

衆議院議長	}	宛
参議院議長		
内閣総理大臣		
文部科学大臣		

意見書第6号

国民の健康で文化的な生活を維持するための総合的な社会保障制度改革を求める
意見書（案）

上記の意見書を提出する。

令和6年12月20日

提出者	野洲市議会議員	木下 伸一
-----	---------	-------

提出者	野洲市議会議員	石川 恵美
-----	---------	-------

賛成者	野洲市議会議員	田中 陽介
-----	---------	-------

賛成者	野洲市議会議員	東郷 克己
-----	---------	-------

賛成者	野洲市議会議員	山崎 敦志
-----	---------	-------

賛成者	野洲市議会議員	山崎 有子
-----	---------	-------

賛成者	野洲市議会議員	荒川 泰宏
-----	---------	-------

国民の健康で文化的な生活を維持するための総合的な社会保障制度改革
を求める意見書（案）

現在、我が国は世界史上類を見ない超高齢化社会を迎え、その傾向は今後さらに加速すると予想される。さらに少子化も一段と進んでおり、我が国の年齢別人口構成は非常に歪で「人口逆ピラミッド」状になっている。こうした状況を予測し、平成 16 年に年金制度改革が行われ、継続的に制度改革が行われている。

一方国民の間、特に年金生活を送られる高齢者からは、年金受給額の不足の声が多数上がっており、生活保護受給者に占める高齢者世帯の割合は 55%に上るなど、厳しい状況を示している。また、本市においても高齢単身世帯及び高齢者のみの世帯が年々増える状況にあり、こうした現状からも制度設計時には予想すらできなかった現在の社会状況に合わせ、社会保障制度を総合的に見直す時期となっている。

今後の制度改革においては、昨今の物価高の影響など何より国民の生活維持を最優先に受給額を調整すべきであり、これにより地域経済への影響も期待できる。以上のことから、下記を踏まえた対策を強く求める

記

1. 昨今の物価上昇や社会構造の変化を踏まえ、国民が健康で文化的な生活を維持し、かつ今後も持続可能な総合的な社会保障制度改革を断行すること

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 6 年 12 月 20 日

滋賀県野洲市議会議長 山本 剛

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣
厚生労働大臣

宛